

令和4年度 第2回
川崎市社会教育委員会議
有馬・野川生涯学習支援施設専門部会次第

日 時 令和4年11月8日(火) 午後2時から4時
会 場 有馬・野川生涯学習支援施設 2階フリースペース

1 あいさつ(齊藤 宮前市民館長)

2 資料確認等

3 議 事

(1) 令和3年度所管課評価について

(2) 令和4年度上半期 管理運営業務報告について

(3) 令和4年度上半期 利用実績・事業・収支報告について

(4) 「市民館・図書館の管理・運営の考え方」について

(5) その他

ア 次回の開催日程について

候補日	①	令和5年3月	6日(月)	午後	2時から	4時
	②	〃	3月10日(金)	午前	10時から	12時
	③	〃	3月14日(火)	午前	10時から	12時
	④	〃	3月14日(火)	午後	2時から	4時

イ その他

配付資料

資料1 令和4・5年度 川崎市社会教育委員会議 有馬・野川生涯学習支援施設
専門部会委員名簿

資料2 令和3年度所管課評価(指定管理者制度活用事業 評価シート)

資料3 令和4年度第2回有馬・野川生涯学習支援施設専門部会資料

資料4 「市民館・図書館の管理・運営の考え方【概要版】」他

(その他)・アリーノニュース 11月号

・としょだより 秋号

令和4・5年度 川崎市社会教育委員会議
有馬・野川生涯学習支援施設専門部会委員 名簿

(任期 令和4年5月1日から令和6年4月30日まで)

選出区分	氏 名	現 職
小中学校教育職員	ほんだ あきこ 本田 明子	川崎市立有馬小学校 校長
	のじま たかゆき 野島 隆行	川崎市立有馬中学校 校長
社会教育関係団体	いとう のぼる 伊藤 昇	有馬町会 前会長
	つだ のりみつ 津田 知充	宮前第一地区社会福祉協議会 会長
市民委員	ながの まさる 永野 勝	市民委員
	かもした ゆみ 鴨志田 由美	市民委員
学識経験者	おぐら けいこ 小倉 敬子	(公益財団法人) かわさき市民活動センター 理事長
	いこま 生駒 みを	菅生中学校区地域教育会議 議長

(令和4年11月現在)

令和3年度 指定管理者制度活用事業 評価シート

1. 基本事項

施設名称	川崎市有馬・野川生涯学習支援施設	評価対象年度	令和3年度
事業者名	事業者名 アクティオ株式会社 代表取締役 淡野 文孝 住 所 東京都目黒区東山1-5-4	評価者	生涯学習支援課長
指定期間	平成29年4月1日～令和4年3月31日	所管課	宮前区役所生涯学習支援課

2. 事業実績

利用実績	令和3年度 利用実績()内は令和2年度					地域図書貸出冊数 R3年度 98,058冊 R2年度 74,875冊 R1年度 90,520冊 市立図書受け渡し冊数 R3年度 37,720冊 R2年度 32,521冊 R1年度 34,268冊																																										
	集会所(有料)	和室・実習室・調理室(有料)	学習室(有料)	グループ室	フリースペース・ギャラリー																																											
	11,505(12,032)	8,655(5,865)	10,153(9,555)	4,084(2,809)	1,577(1,249)																																											
	874(668)	1,179(909)	1,406(1,198)	1,051(678)	480(288)																																											
	84.0%(74.7%)	35.8%(30.2%)	54.9%(44.7%)	37.8%(28.4%)	34.6%(24.2%)																																											
	<table border="1"> <tr> <td>来館者総数</td> <td>R3</td> <td>R2</td> <td>増減</td> </tr> <tr> <td></td> <td>79,250人</td> <td>61,942人</td> <td>27.9%増</td> </tr> </table>					来館者総数	R3	R2	増減		79,250人	61,942人	27.9%増	・緊急事態宣言期間等による時短運営(20時まで) ・令和3年4月20日～9月30日、令和4年1月21日～3月21日																																		
来館者総数	R3	R2	増減																																													
	79,250人	61,942人	27.9%増																																													
収支実績	<table border="1"> <thead> <tr> <th>収入の部 科目</th> <th>予算額 (①)</th> <th>決算額 (②)</th> <th>増減額(②-①)</th> <th colspan="2">摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>指定管理委託料</td> <td>44,361,192</td> <td>44,361,192</td> <td>0</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>利用料金収入</td> <td>5,225,000</td> <td>5,137,870</td> <td>△ 87,130</td> <td>貸室料金、備品使用料</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他収入(受講料)</td> <td>4,275,000</td> <td>3,040,100</td> <td>△ 1,234,900</td> <td>主催講座、教室受講料</td> <td></td> </tr> <tr> <td>自主事業売上充当</td> <td>80,000</td> <td>55,000</td> <td>△ 25,000</td> <td>音楽コンサート利益</td> <td></td> </tr> <tr> <td>雑収入(印刷・自販機収入)</td> <td>800,000</td> <td>656,681</td> <td>△ 143,319</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>54,741,192</td> <td>53,250,843</td> <td>△ 1,490,349</td> <td colspan="2"></td> </tr> </tbody> </table>						収入の部 科目	予算額 (①)	決算額 (②)	増減額(②-①)	摘要		指定管理委託料	44,361,192	44,361,192	0			利用料金収入	5,225,000	5,137,870	△ 87,130	貸室料金、備品使用料		その他収入(受講料)	4,275,000	3,040,100	△ 1,234,900	主催講座、教室受講料		自主事業売上充当	80,000	55,000	△ 25,000	音楽コンサート利益		雑収入(印刷・自販機収入)	800,000	656,681	△ 143,319			合計	54,741,192	53,250,843	△ 1,490,349		
	収入の部 科目	予算額 (①)	決算額 (②)	増減額(②-①)	摘要																																											
指定管理委託料	44,361,192	44,361,192	0																																													
利用料金収入	5,225,000	5,137,870	△ 87,130	貸室料金、備品使用料																																												
その他収入(受講料)	4,275,000	3,040,100	△ 1,234,900	主催講座、教室受講料																																												
自主事業売上充当	80,000	55,000	△ 25,000	音楽コンサート利益																																												
雑収入(印刷・自販機収入)	800,000	656,681	△ 143,319																																													
合計	54,741,192	53,250,843	△ 1,490,349																																													
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>支出の部 科目</th> <th>予算額 (①)</th> <th>決算額 (②)</th> <th>増減額(②-①)</th> <th colspan="2">主な内訳予算</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="7">運営管理費</td> <td rowspan="7">54,741,192</td> <td rowspan="7">52,329,663</td> <td rowspan="7">△ 2,411,529</td> <td>人件費</td> <td>26,500,000</td> <td>26,054,306</td> </tr> <tr> <td>諸謝金</td> <td>3,240,000</td> <td>2,537,110</td> </tr> <tr> <td>消耗品・図書等</td> <td>1,850,000</td> <td>1,784,705</td> </tr> <tr> <td>委託費</td> <td>7,116,452</td> <td>7,137,229</td> </tr> <tr> <td>光熱水費</td> <td>3,400,000</td> <td>3,103,976</td> </tr> <tr> <td>租税公課</td> <td>2,200,000</td> <td>2,232,398</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						支出の部 科目	予算額 (①)	決算額 (②)	増減額(②-①)	主な内訳予算		運営管理費	54,741,192	52,329,663	△ 2,411,529	人件費	26,500,000	26,054,306	諸謝金	3,240,000	2,537,110	消耗品・図書等	1,850,000	1,784,705	委託費	7,116,452	7,137,229	光熱水費	3,400,000	3,103,976	租税公課	2,200,000	2,232,398														
支出の部 科目	予算額 (①)	決算額 (②)	増減額(②-①)	主な内訳予算																																												
運営管理費	54,741,192	52,329,663	△ 2,411,529	人件費	26,500,000	26,054,306																																										
				諸謝金	3,240,000	2,537,110																																										
				消耗品・図書等	1,850,000	1,784,705																																										
				委託費	7,116,452	7,137,229																																										
				光熱水費	3,400,000	3,103,976																																										
				租税公課	2,200,000	2,232,398																																										
サービス向上の取組	<ul style="list-style-type: none"> ●まん延防止等重点措置、緊急事態宣言の発出に伴い、夜間帯の営業時間が1時間短縮されたことから、発令期間中の夜間帯利用団体に対してのみ、鍵の受渡時間を通常の5分前から期間限定対応として、15分前とするなど、時間短縮の中、準備の時間を十分設けることによりサービスの低下を防ぎ、利用満足度の向上を図った。 ●図書室利用者に対し、「とよだより」の創刊や図書室インスタグラムの新設により、新刊本のご案内、話題の本のコーナー紹介、図書室が主体となって行うイベント等の情報発信力を強化し、利用者促進と満足度の向上を図った。 ●生涯学習事業として新たに7事業を立ち上げ、計画にはなかった追加事業を行うなど、多種多様な地域住民のニーズに応えた。 ●新型コロナウイルス感染症対策として、新たに検温と手指消毒が一体化した「非接触型検温器」を指定管理者の費用にて購入し、利用者を受付にて待たせることなく、スムーズな導線の確保を図った。 ●児童室での子どもへの読み聞かせ時、暖房効果向上のため、冬の間のみ部屋全体にマットを敷き詰め、寒さ対策を実施した。貸館では現状の空調システムでは対応しきれない夏場の暑さ対策として冷風機をレンタルし利用者の暑さ対策を図った。 																																															

3. 評価

分類	項目	着重点	配点	評価段階	評価点
総合的な運営状況	基本方針	公の施設としての理念を尊重し、生涯学習支援施設としての役割や目的を果たしているか。	5	3	3
	事業成果	事業実施による成果の測定・検証が適切に行われているか。	5	3	3
	利用促進	施設の利用促進に向けた取り組みが成されているか。	5	3	3
	利用者満足度	利用者満足度調査を実施し、調査結果を踏まえた満足度向上のための具体的な取り組みが行われているか。	5	4	4
	(評価の理由) 【基本方針】 ・オミクロン株による感染者数の急激な拡大もあり、アリーノフェスタ、夏休み子どもフェスタ等の大型事業の開催はできなかったが、アリーノ主催事業に関しては、年間42事業(昨年度27事業)を感染防止対策を講じながら適宜適切に実施した。過去9年間の実績をもとに、安全安心でかつ公平・公正な運営と利用者サービスを実施した。 【事業成果】 ・感染防止対策に努めたうえで「集う、学ぶ、楽しむ」を基本に利用促進を図った。重点課題である読書支援については、話題本のコーナーの随時設置や、新着本などの利用者が借りやすい環境作りを常に行うことなど、アリーノ地域図書室独自のキャンペーンを実施し利用者増に大きく寄与することができたことは評価できる。 【利用促進】 ・告知力の高いタウンニュース、HP・チラシ・町内会回覧を活用するなど、情報発信に努めた結果、コロナ禍で実施できなかった料理関連事業を除き殆どの主催事業で定員通りの利用者数を達成した。事業については、ZOOMを使用したおはなし会を実施し安心して自宅でおはなし会を楽しんでいただけるような工夫を施したこと、「とよだより」の発刊やインスタグラムを活用した情報発信やタイムリーな図書室キャンペーンの実施等により、図書室利用の促進を図り、利用者数を伸ばしたことは評価できる。 【利用者満足度】 ・利用者満足度に関するアンケート結果について、広報紙アリーノニュース及びホームページに掲載し、区民をはじめとする利用者に情報提供するとともに、今後の施設運営に役立てた。アンケート結果については、「職員・スタッフの接客態度」、「館内の清掃満足度」、「総合満足度」などがいずれも75%と一定の満足度を維持しているほか、「コロナウイルス感染防止対策について」も73%と安定した数値を得ていることは、利用者からの信頼を得ているものと評価できる。				
管理業務の実施状況		施設利用提供に支障をきたすことの無いよう、施設・設備の保守点検や整備等を適切に行っているか。	5	3	3
	個人情報保護や情報公開	個人情報の保護や情報の公開を適切に行っているか。	5	3	3
	人員配置	円滑な施設運営に必要な人員配置(資質・ローテーション等)を行っているか。	5	4	4
	人材育成	各種研修等を行うなど、人員の資質の向上を図っているか。	5	3	3
	危機管理	利用者の安全の確保及び有事の際の適切・迅速な対応のための危機管理体制がとられているか。	5	3	3

管理業務の実施状況	<p>(評価の理由)</p> <p>【維持管理等の再委託】 ・施設の維持管理は管理会社への委託により、日常点検、休館日の重点的な機器設備等の点検を実施している。定期清掃、保守点検時には職員が立会い、機材のチェックを行うなど、状況に応じて迅速かつ適切に対応した。法令に基づく検査の実施等、安心・安全・快適を基本に定期点検を計画的に実施し、適切に維持管理を行った。</p> <p>【個人情報保護や情報公開】 ・指定管理者として、職員に対する教育研修を定期的を実施するとともに、日頃から川崎市個人情報保護条例を始めとする個人情報保護に係る法令の遵守に努め、個人情報の取扱いに細心の注意を払うなど、個人情報保護に対する職員の高い意識が引き続き保たれている。その結果、個人情報に関する漏洩や関係するクレームは発生しておらず、紛失等の事案もない。</p> <p>【人員配置】 ・スタッフ業務のマルチ化の定着や図書館司書資格保有者(スタッフ1名)を有効活用し、多様な利用者ニーズに対応できる体制を整えることで、図書イベント等の利用者の拡人に繋げることができた。体制的にも効率的かつ効果的な業務執行を可能とすることで、利用者の安全・安心の確保を基本とした職員の適正配置や事業や行事の実施状況等に合せた勤務体制が確保できた。</p> <p>【人材育成】 ・休館日を効果的に利用し、本社から講師を招いて研修を実施するとともに、待遇体制の向上や管理運営体制の強化等の研修会に積極的に参加して、得られた知識を職員間で情報共有するなど、設立目的の達成に向け、職員、スタッフ全員のスキルアップ、人材育成に努めている。</p> <p>【危機管理】 ・利用者の安全・安心の確保に向け、所管課との連携によりリスク管理を徹底するとともに、年間を通じ実施した新型コロナ感染症対策の徹底により、危機管理意識も更に高まり職員、スタッフ全員の自信にもつながっている。</p>					
	施設利用提供業務	生涯学習振興を図るための施設利用提供を行っているか。	5	4	4	
	生涯学習支援事業	生涯学習支援を図るための学習教室やイベント等事業を実施しているか。	5	3	3	
	指導者・ボランティアの育成	地域学習指導者の育成やボランティア等の育成のための事業を実施しているか。	5	4	4	
	活動団体等との連携事業	地域活動団体や他施設と連携して魅力ある事業を展開しているか。	5	3	3	
	市民活動促進業務	市民活動への参加促進に向けて活動団体の情報収集・提供を行うとともに、市民活動に関する相談体制の充実を図っているか。	5	4	4	
	市民活動支援体制	市民活動支援コーナーの適正利用に向け、利用団体間で意見調整を行い、市民活動支援を図っているか。	5	4	4	
	自主事業に関する事項	利便性やサービスの向上のための自主事業等を実施しているか。	5	4	4	
	広報活動	施設利用促進及び生涯学習振興を図るための広報活動が成されているか。	5	4	4	
	事業実施状況	<p>(評価の理由)</p> <p>【施設利用提供業務】 ・暑さ寒さ、また新型コロナ感染症対策として、入館時間を開館10分前に設定することも継続しており、さらに10分前にこだわらず、フリースペースに早めに誘導する等、スペースの有効活用と3密回避の対応も臨機応変に実施した。また、貸館の鍵の受け渡しは、全時間帯開始時刻の5分前とした。</p> <p>【生涯学習支援事業】 ・徹底した新型コロナ感染症拡大防止対策を講じ、常に担当講師との連携を図り、安心安全を第一に、実施可能な事業は全て実施(年間を通じ42事業(昨年年度27))し、地域住民の多様なニーズに応えたことは評価できる。</p> <p>【指導者・ボランティアの育成】 ・こども食堂ボランティアの方々の定期的な会議の場の設定は、スムーズな再開に向けてのモチベーションの維持に大変有効であり、自粛している間にボランティアミーティングを9回開催した。また、将来的なボランティアの自立に向けたリーダー格の人材育成にも繋がっていることは評価に値する。</p> <p>【活動団体等との連携事業】 ・大型イベントでの連携については、慎重さが求められ、市民活動支援コーナー登録団体やアリーノ利用サークルなどの電話連絡やメールでの情報共有が主ではあったが、コロナ収束後の活動に支障をきたすことはなかった。小学校PTAとの協力事業は全て予定通り進行できたことは評価できる。</p> <p>【市民活動促進業務】 ・近年、団体メンバーの高齢化等により市民活動団体が減少傾向にある中、アリーノからの利用団体への積極的な声掛けにより、市民活動支援コーナーに2団体新規登録団体が増えたことは評価に値する。</p> <p>【市民活動支援体制】 ・コロナ禍で活動は制限されたが、利用促進に向け、市民活動支援コーナー運営委員会の事務局として、積極的に携わり、「活性化準備委員会」を立ち上げるとともに、登録団体への印刷代行サービスに関しても継続実施するなど、各団体の総会資料の作成等にも協力・貢献したことは評価できる。</p> <p>【自主事業に関する事項】 ・アリーノ音楽コンサートについては、新型コロナ感染症拡大防止に伴い、年間を通じ1回の実施となったものの、登録団体のロコによる広報活動等が奏功し、定員を上回る予約数を確保することができ、安心・安価で高品質なコンサートを開催できた。</p> <p>【広報活動】 ・ホームページやアリーノブログ、アリーノニュースでの情報発信等、各種広報媒体を活用して積極的に広報活動を行った。月1回発行のアリーノニュースは、施設情報を的確に伝える、楽しく読みやすい紙面構成となっており利用者にも好評である。告知力が極めて高いタウンニュースとの積極的な連携により、主催事業の募集に大きく寄与することができ、また、広告料も無料ともなうことで、宣伝費減にもつながったことは評価できる。地域図書室の「としまより」やインスタグラムによる情報発信も今年度の図書利用者数増につながっている。</p>				
収支計画		収支計画に基づく安定した運営を行っているか	5	3	3	
効率性		サービスの維持・向上に留意した上で効果的・効率的な予算執行が図られているか。	5	4	4	
適切な金銭管理・会計手続き		収入と預かり金等を区別した管理を行うとともに、事業収支に関して適正な会計処理が行われているか。	5	3	3	
収支状況		<p>(評価の理由)</p> <p>【収入計画】 ・利用料収入に関しては、秋口までは、コロナ禍前の令和元年度を超える回復を見せていたが、冬場にかけてのオミクロン株の急激な拡大に伴い、結果としてはコロナ禍前の令和元年度の数値には若干届かなかったものの、大いに検討したと評価できる。また、主催事業の「グランドピアノを弾きませんか」も稼働率向上と利用代金の底上げに寄与した。</p> <p>【効率性】 ・職員スタッフのシフトの調整により、効率の良い人員配置を実施したこと、また、事務室と図書室の人員効率化を図るため、図書カウンターの混雑時は貸館受付へ応援要請が出来るようにプザーラインをつなげるなど、スタッフ業務のマルチタスク化を図ったことは評価できる。また、小規模の修繕、備品交換なども合見積りも取得、webによる価格比較も行い節約を心掛けた。</p> <p>【適切な金銭管理と会計手続き】 ・職員に公金であることを意識づけし、出納責任者に館長、及び出納担当者に職員をそれぞれ任命し、責任の所在を明らかにしたうえで適正に業務を執行した。また、本社経理担当との連携によるダブルチェック体制をとり、適切に処理を実施した。</p>				
		収支計画	収支計画に基づく安定した運営を行っているか	5	3	3
		効率性	サービスの維持・向上に留意した上で効果的・効率的な予算執行が図られているか。	5	4	4
		適切な金銭管理・会計手続き	収入と預かり金等を区別した管理を行うとともに、事業収支に関して適正な会計処理が行われているか。	5	3	3
		その他	<p>市の政策課題への取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康福祉局 自立支援室「学習支援・こどもの居場所づくり」への協力 ・まちづくり局市街地整備部主催の「宮前区のミライづくりプロジェクト」へのオープンハウス協力 			2
		その他	<p>(評価の理由)</p> <p>・今年度で5回目となる学習支援への協力については、利用者への連絡は全て講師経由で行うなど、生徒のプライベートにも十分な配慮をしたことにより信頼関係の更なる構築に貢献できた。</p> <p>・宮前区のミライづくりプロジェクトでは単なる場所の提供のみならず、下見でのレイアウトに関するアドバイスや利用者の目につきやすい場所へのチラシ掲示、配架など積極的な協力を行った。</p>			
	その他					

4. その他加点

分類	項目	着眼点	評価点
その他	市の政策課題への取組	<ul style="list-style-type: none"> ・健康福祉局 自立支援室「学習支援・こどもの居場所づくり」への協力 ・まちづくり局市街地整備部主催の「宮前区のミライづくりプロジェクト」へのオープンハウス協力 	2
	<p>(評価の理由)</p> <p>・今年度で5回目となる学習支援への協力については、利用者への連絡は全て講師経由で行うなど、生徒のプライベートにも十分な配慮をしたことにより信頼関係の更なる構築に貢献できた。</p> <p>・宮前区のミライづくりプロジェクトでは単なる場所の提供のみならず、下見でのレイアウトに関するアドバイスや利用者の目につきやすい場所へのチラシ掲示、配架など積極的な協力を行った。</p>		

5. 総合評価

評価点合計	71	評価ランク	B
-------	----	-------	---

6. 事業執行(管理運営)に対する全体的な評価

施設の設置目的である「地域における市民の主体的な学習活動の支援、生涯学習の振興を図り、個性豊かで活力に満ちた地域社会づくりに寄与する」という役割を十分に認識し、公平・公正な運営と利用者サービスの提供に努めている。民間のノウハウを活用し、効果的、効率的な館運営を心掛けるとともに、多様化する市民ニーズに迅速、的確に対応している。過去10年間にわたる指定管理業務において、これまで蓄積されてきた事業、取組が外部からも評価されている。

7. 来年度の事業執行(管理運営)に対する指導事項等

子どもから高齢者まで幅広く誰もが身近に気軽に来館し学べる場、また、地域の情報発信の拠点として、常に柔軟な施設運営により効果的な事業を行うことが重要である。

図書室については、利用者に対し、図書室インスタグラムの新設等、新たな取り組みを取り入れ、新刊本、話題本のコーナー紹介など、図書室が主体となって行うイベント等の情報発信力を強化していることは評価でき、引き続き、利用者ニーズを的確に把握・注視しながら、さらなる利用者促進と満足度の向上のための取り組みを期待したい。

使用料収入に関しての公金管理については、適切な体制・処理を実施していることから今後も徹底・継続していただきたい。

2022/11/8

資料 3

第 2 回 川崎市有馬・野川生涯学習支援施設 専門部会 資料

●令和 4 年度上半期 管理運営業務報告について

資料 3 - ① 令和 4 年度 上半期管理運営業務報告書

●令和 4 年度上半期 利用実績・事業・収支報告について

資料 3 - ② 令和 4 年度 上半期利用実績・事業・収支報告書

資料 3 - ③ 令和 4 年度 上半期利用実績報告書

資料 3 - ④ 令和 4 年度 上半期部屋別利用実績報告書

資料 3 - ⑤ 令和 4 年度 上半期主催・協力事業報告書

資料 3 - ⑥ 令和 4 年度 上半期収支報告書

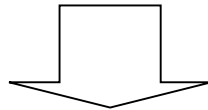
令和 4 年度 上半期管理運営業務報告書

川崎市有馬・野川生涯学習支援施設

指定管理者 アクティオ株式会社

[1] 管理運営の基本方針

- ①数多くの公の施設の指定管理者として培ってきたアクティオの管理運営ノウハウの活用
- ②アリーノの指定管理者として経験した管理運営スキルの継続活用と更なる施設価値の向上
- ③新規事業への果敢な挑戦



(設置目的の実現)

「地域における市民の主体的な学習活動の支援を行うことにより、生涯学習の振興を図り、もって個性豊かで活力に満ちた地域社会の構築に寄与するため、川崎市有馬・野川生涯学習支援施設を設置する」

[2] 管理業務の実施状況

① 開館時間、休館日等

- ・開館時間 : 9 : 00～21 : 00 (業務開始 8 : 30 退館 21 : 30)
※表玄関ドアオープン : 8 時 50 分 (開館 10 分前の入館案内により利用者の暑さ、寒さ対策を継続実施。)
- ・休 館 日 : 第 3 月曜日、祝日の場合は翌日

- ② 部屋の鍵の受け渡し時間：使用開始時刻の5分前とする

<運営に関する特記事項>

上半期の新型コロナウイルスへの対応状況等について

- ・昨年度のような「まん延防止等重点措置」、ならびに「緊急事態宣言」の発令は特になし。
よって昨年度に実施した貸館の使用人数の制限や開館時間の短縮は行わなかった。

また春先には一旦落ち着いたかにみえたコロナ感染者数は、夏場にかけて急激に増え続け、7月後半から8月中旬にかけて日本が新規感染者数で世界最多を記録するなど、第七波の影響は極めて大きく近隣町内会の盆踊り大会、お祭り等のイベントは軒並み中止となった。アリーノの大型イベントである「夏休みこどもフェスタ」は、参加団体のご意見を踏まえ、感染拡大防止の観点より昨年度に続き中止とした。

・上半期のコロナウイルス感染拡大防止に関する取組について

- ・出勤時職員・スタッフの検温の実施、こまめな指先消毒、マスク着用の徹底
- ・アリーノ主催事業参加者への検温の実施
- ・貸館、市民活動支援コーナーへのアルコール消毒の適宜実施
(階段手摺・ドアノブ・スイッチ・内線電話機等を含)
- ・返却図書本への消毒の実施
- ・3密回避のためのお声がけと館内表示(トイレ・エレベーター含)
- ・換気の徹底
- ・主催事業開催時における検温の実施、一般団体への体温計の貸出等
- ・新型コロナウイルス感染症の拡大防止チェックリストへの記入
(参加者名簿の作成依頼を含む)
- ・受付時に消毒セットをお渡しし、使用した机、椅子、共用部への消毒の協力
- ・入館時のマスク着用
- ・玄関入口に、非接触型体温計と手指消毒液の設置し、利用者の利便性向上を図った。

② 人員体制

- ・常勤者：館長1名、副館長1名 職員2名 計4名
5勤2休(早番・遅番)

- ・非常勤者：アルバイトスタッフ11名

14～16日/月(午前・午後・夜間)

※全職員・スタッフが受付・案内、貸室業務、図書室業務等の同水準の対応、サービスを可能としたマルチタスク機能を推進し、業務の効率化と人件費の抑制を図った。

※地域内の雇用を優先し、域内雇用は現在8割を超えている。

- ・その他 : アクティオ本社支援体制
営業 総務/経理 情報システム 施設管理等

(職員・スタッフの研修について)

- ・11月 アリーノ職員・スタッフ全員参加による消防訓練、の実施予定

③ 建物維持管理等

- ・建物維持管理については、パシフィックエンジニアリング（株）に委託し実施
休館日を利用して月1回定期点検、定期清掃を実施し、上期予定していた特別点検項目は全て終了
- ・夜間警備は、専門業者のセコムに委託している。
上半期を通じ事故・事件の報告はなし

④ 修繕関係等

- ・4月－ 3階 女子トイレ入口ドア制動装置交換修理
- ・8月－ 2階グループ室 パティション修理

(特記事項：夏場の暑さ対策)

- ・3階学習室（特に西側の部屋 実習室+第一学習室）の暑さ対策として日よけ用のタープを設置し、お部屋の温度上昇を抑制した。
- ・屋上室外機の職員による水かけ作業の実施
- ・廊下より大型扇風機を使用して冷気の流し込を行った

下期修繕予定

- ・非常灯交換作業等

令和 4 年度 上半期利用実績・事業・収支報告書

川崎市有馬・野川生涯学習支援施設

指定管理者 アクティオ株式会社

- [1] 上半期利用実績について (別添 資料 3-③ ④)
- [2] 上半期主催・協力事業について (別添 資料 3-⑤)
- [3] 上半期収支実績について (別添 資料 3-⑥)

[4] 生涯学習活動の振興を図るための事業に関する特記事項

① アリーノこども食堂の展開

コロナウイルスの感染者数の動向や利用者、ボランティアの皆様の意見を踏まえ、5月26日からの再開を決定
(ボランティア会議を上期2回実施)

定員 20 名 月 1 回 第 4 木曜日

: 上半期実績 4 回 (8月はコロナ感染状況を踏まえ中止)

延参加人数 こども 38 人 保護者 32 人 高齢者 8 人 計 78 人

ボランティア 48 人

② 地域図書室運営事業

○春の対応 桜咲くキャンペーン (こどもガチャ祭り)
本のリユース会 (ご利用冊数 500 冊 リユース率 97.6%)

○秋の対応予定

・アリーノ読書フェスタ 2022 (10/27～11/13)

- ① 10/27～11/13 手作り「読書手帳」のプレゼント 先着 100 名限定
- ② 10/27～11/13 スタンプラリー 読書でビンゴ (ガチャ祭り)
- ③ 11/3～6 本のリユース会 (除籍本・寄贈本・雑誌等)

- ・令和4年度かわさき子どもの権利の日事業 図書館関連事業への協力（11月中旬～末）
川崎市役所こども未来局青少年支援室

（参考：アリーノ図書室利用者数等）

上半期計

	貸出人数	貸出冊数	貸出人数比%	貸出冊数比%
アリーノ蔵書	14,880	47,135	前年比 94.4	前年比 91.0
市立図書館予約本	-	17,705	-	88.2
アリーノ蔵書+ 市立図書館予約本	-	64,840	-	90.2

9月単月（参考）

	貸出人数	貸出冊数	貸出人数前年比	貸出冊数前年比
アリーノ蔵書	2,484	7,701	97.5	93.1
市立図書館	-	2,876	-	87.8
アリーノ蔵書+市立 図書館 予約本	-	10,577	-	91.6

○昨年度は「まん延防止等重点措置」や緊急事態宣言により読書需要の強さが目立ったが、今年は春先からGWにかけて規制が緩和された事もあり、徐々に外出需要が強まりを見せ、上半期全体としてアリーノ蔵書ならびに市立図書館の利用者数、貸出冊数共に減少に転じている。

③ 市民活動支援コーナーの活動について

- ・支援コーナー利用者連絡会（運営委員会） 月例会議の実施
（毎月第一木 18：00～20：00）
- ・市民活動支援コーナー利用者連絡会 総会（6月11日 土）
（アリーノ 2階 フリースペース）
 - ・令和3年度事業報告、会計報告、会計監査報告
 - ・令和4年度事業計画案
 - ・第7期運営委員選出
 - ・その他 提案、意見等
- ・利用促進検討委員会の実施 5-9月 計 3回実施
（2階フリースペースの利用率向上）
- ・11月開催予定であった市民活動支援コーナー利用者連絡会主催の「ふれあいフェア」は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点より中止

④ 地域活動・市・区との協力事業

- ・6月
 - ・市政研究会
 - ・宮前コスモスプロジェクトへの参加
西口広場にプランターなどを設置し、区の花・コスモスに対する愛着を高める「宮前コスモスプロジェクト」にグリーンロード有馬さんと共同で実施
 - ・宮前区役所 地域ケア推進課「うえるかむクラス」6/17
→コロナ感染拡大防止によりアリーノでのリアル開催からオンラインに変更)
- ・8月
 - ・市営第2団地盆踊り 有馬町会盆踊り 東有馬町会盆踊り等（昨年につきコロナにより全て中止
- ・健康福祉局（自立支援室） 上半期を通じて 毎週水/金2回「学習支援」への協力
（2階市民活動支援コーナー於）

<下期について>

- ・有馬小学校
 - <総合的な学習の時間>
 - ① 6年生
「有馬小学校51周年スローガンポスタコンクール」へ協力 掲示期間 2022/10～2023/3月
※1階児童室窓に掲示、アリーノニュース11月号で紹介
 - ② 3年生
「町探検」10/24 アリーノ施設見学会への協力
- ・ピノキオ保育園（ハロウィン祭りへの協力・西口広場で園児60人にハロウィンシールの配布)
- ・西有馬町学校 国語の時間への協力
(ビデオ撮影によるアリーノ図書室紹介)
- ・東有馬町内会 親子運動会への参加(10/9)
- ・令和4年度かわさき子どもの権利の日事業 図書館関連事業への協力(11月中旬～)
川崎市役所こども未来局青少年支援室

[5] 利用者からの意見・要望等への対応に関する事項

1階に利用様の声を反映させるご意見箱を設置し、重要なご意見、要望、苦情などに対しアリーノニュースやHP、館内掲示を通じて迅速な対応を行っている。

結果上半期につきましては大きな苦情等はなし。またアリーノのコロナウイルス感染防止対応に対する苦情等も特になし。

※) 年1回の利用者アンケート(2023年2月実施予定)

[6] 個人情報の保護に関する事項

「個人情報保護法」及び「川崎市個人情報保護条例」などの関係法規の適用規定を遵守し、アクティオ株式会社
会社取得している「プライバシーマーク制度」の個人情報保護マネジメントシステム（PMS）に則り管理を行った。
上半期に於いては個人情報の漏えい等の発生はなし。

2023年2月 個人情報保護に関する職員・スタッフ研修を実施予定

[7] 今後の課題・取り組み

今上半期につきましては、昨年度のようなコロナウイルスに関するまん延防止等重点措置や、緊急事態宣言
の発令はなく、時短運営や人数制限は有りませんでした。7月後半から～8月にかけてのオミクロン株 B A
5による急激な感染者数の拡大により自粛ムードが高まり、近隣町内会における夏のイベント等は昨年度に
引き続き殆どが中止となり、アリーナにおきましても「夏休み子どもフェスタ」を中止にするなど、夏場の利用者数、
利用率に大きな影響を受けた。下半期については冬場にかけて第8波の動きが懸念されるが、10月の貸館予
約状況は回復基調にあり、また今年度は2年間コロナで実施出来なかった市民活動登録団体のギャラリー展示
が始まるなど活気を取り戻しており、利用者数は徐々に増加していくものと想定している。

下半期も感染対策を怠ることなく、有益で魅力的な各種事業に着手し、サービス品質の向上と地域連携に努め、
アリーナの基本コンセプトである「来てよかったね」「また来たいね」と思ってもらえるよう、地域活性化をはかってまい
ります。

令和4年度上半期 利用実績報告書

川崎市有馬・野川生涯学習支援施設
アクティオ株式会社

	有料室利用率(%)		無料室利用率(%)		有料室利用者数(人)		無料室利用者数(人)		図書貸出者数(人)		児童室利用者数(人)		ネット検索利用者数(人)		合計来館者数(人)		利用料金収入(円)	
	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度
4月	50.4	53.9	45.3	40.5	3,182	3,605	784	781	2,573	2,310	0	27	26	13	6,565	6,736	487,700	452,030
5月	47.5	50.3	57.7	56.2	3,120	3,553	920	1,059	2,571	2,426	11	35	15	10	6,637	7,083	416,830	455,280
6月	49.8	53.5	49.1	54.7	3,348	3,870	817	1,059	2,394	2,308	4	35	10	12	6,573	7,284	432,590	444,150
7月	50.6	49.2	50.0	58.7	3,112	3,507	873	1,206	3,007	2,604	9	20	18	17	7,019	7,354	441,260	431,350
8月	47.3	39.0	59.4	51.8	2,888	2,804	964	924	3,201	2,748	19	0	28	14	7,100	6,490	445,670	345,080
9月	48.4	53.0	54.7	55.8	3,025	3,748	865	1,064	2,548	2,484	12	45	13	17	6,463	7,358	402,340	456,995
上半期計	49.0	49.8	52.8	53.0	18,675	21,087	5,223	6,093	16,294	14,880	55	162	110	83	40,357	42,305	2,626,390	2,584,885
前年比	-	101.6%	-	100.4%	-	112.9%	-	116.7%	-	91.3%	-	294.5%	-	75.5%	-	104.8%	-	98.4%
年間目標	60%	60%	70%	70%	64,000	64,000	25,000	25,000	30,000	30,000	2,300	2,300	300	300	121,600	121,600	5,500,000	5,500,000

令和4年度上半期 部屋別利用実績報告書

施設名称	川崎市有馬・野川生涯学習支援施設
指定管理者	アクティオ株式会社

有料貸室		第1四半期				第2四半期				上期計	前年比	元年度比
		4月	5月	6月	小計	7月	8月	9月	小計			
集会室	利用者数(人)	1,128	1,269	1,310	3,707	1,264	1,128	1,488	3,880	7,587	121.1%	62.5%
	利用件数(コマ)	63	69	69	201	71	65	76	212	413	88.2%	91.8%
	利用可能コマ数	87	90	87	264	90	90	87	267	531	100.0%	100.0%
	利用率	72.4%	76.7%	79.3%	76.1%	78.9%	72.2%	87.4%	79.4%	77.8%	88.2%	91.8%
和室	利用者数(人)	320	356	392	1,068	280	183	290	753	1,821	104.7%	71.9%
	利用件数(コマ)	42	49	52	143	43	30	44	117	260	103.2%	77.6%
	利用可能コマ数	87	90	87	264	90	90	87	267	531	100.0%	100.0%
	利用率	48.3%	54.4%	59.8%	54.2%	47.8%	33.3%	50.6%	43.8%	49.0%	103.2%	77.6%
調理室	利用者数(人)	75	86	106	267	20	23	49	92	359	93.0%	30.8%
	利用件数(コマ)	16	15	15	46	15	9	16	40	86	130.3%	54.8%
	利用可能コマ数	87	90	87	264	90	90	87	267	531	100.0%	100.0%
	利用率	18.4%	16.7%	17.2%	17.4%	16.7%	10.0%	18.4%	15.0%	16.2%	130.3%	54.8%
実習室	利用者数(人)	272	195	225	692	270	206	340	816	1,508	86.8%	79.2%
	利用件数(コマ)	43	31	32	106	41	28	37	106	212	100.0%	79.7%
	利用可能コマ数	87	90	87	264	90	90	87	267	531	100.0%	100.0%
	利用率	49.4%	34.4%	36.8%	40.2%	45.6%	31.1%	42.5%	39.7%	39.9%	100.0%	79.7%
和室・調理室合併	利用者数(人)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	#DIV/0!	#DIV/0!
	利用件数(コマ)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	#DIV/0!	#DIV/0!
調理室・実習室合併	利用者数(人)	125	45	81	251	72	45	45	162	413	109.5%	19.2%
	利用件数(コマ)	6	3	4	13	5	3	1	9	22	110.0%	50.0%
和室・調理室・実習室合併	利用者数(人)	0	30	30	60	50	0	0	50	110	220.0%	17.6%
	利用件数(コマ)	0	1	1	2	2	0	2	4	6	300.0%	42.9%
第1学習室	利用者数(人)	234	211	275	720	288	189	182	659	1,379	116.2%	53.2%
	利用件数(コマ)	56	52	49	157	49	36	47	132	289	107.4%	102.5%
	利用可能コマ数	87	90	87	264	90	90	87	267	531	100.0%	100.0%
	利用率	64.4%	57.8%	56.3%	59.5%	54.4%	40.0%	54.0%	49.4%	54.4%	107.4%	102.5%
第2学習室	利用者数(人)	260	215	345	820	278	243	287	808	1,628	117.9%	134.3%
	利用件数(コマ)	57	51	58	166	50	45	57	152	318	110.4%	125.7%
	利用可能コマ数	87	90	87	264	90	90	87	267	531	100.0%	100.0%
	利用率	65.5%	56.7%	66.7%	62.9%	55.6%	50.0%	65.5%	56.9%	59.9%	110.4%	125.7%
第3学習室	利用者数(人)	555	587	594	1,736	552	372	467	1,391	3,127	95.2%	75.2%
	利用件数(コマ)	51	50	51	152	41	33	46	120	272	102.3%	87.7%
	利用可能コマ数	87	90	87	264	90	90	87	267	531	100.0%	100.0%
	利用率	58.6%	55.6%	58.6%	57.6%	45.6%	36.7%	52.9%	44.9%	51.2%	102.3%	87.7%
第1・2学習室合併	利用者数(人)	315	323	390	1,028	373	285	422	1,080	2,108	167.8%	78.8%
	利用件数(コマ)	19	20	19	58	17	16	19	52	110	126.4%	139.2%
第2・3学習室合併	利用者数(人)	90	80	86	256	30	50	40	120	376	63.3%	61.0%
	利用件数(コマ)	4	4	4	12	1	2	2	5	17	70.8%	73.9%
第1・2・3学習室合併	利用者数(人)	231	156	36	423	30	80	138	248	671	161.7%	84.4%
	利用件数(コマ)	7	4	1	12	1	2	4	7	19	118.8%	172.7%
有料貸室利用者合計	利用者数(人)	3,605	3,553	3,870	11,028	3,507	2,804	3,748	10,059	21,087	112.9%	64.7%
	利用件数(コマ)	328	317	326	971	310	246	323	879	1,850	101.6%	90.1%
	利用可能コマ数	609	630	609	1,848	630	630	609	1,869	3,717	100.0%	100.0%
	利用率	53.9%	50.3%	53.5%	52.5%	49.2%	39.0%	53.0%	47.0%	49.8%	101.6%	90.1%

利用料収入	第1四半期				第2四半期				年計	前年比	元年度比
	4月	5月	6月	小計	7月	8月	9月	小計			
	452,030	455,280	444,150	1,351,460	431,350	345,080	456,995	1,233,425	2,584,885	98.4%	95.3%

無料貸室	第1四半期				第2四半期				年計	前年比	元年度比	
	4月	5月	6月	小計	7月	8月	9月	小計				
グループ室1	利用者数(人)	276	202	264	742	283	194	283	760	1,502	128.7%	61.4%
	利用件数(コマ)	52	35	51	138	53	41	50	144	282	115.1%	95.3%
	利用可能コマ数	116	120	116	352	120	120	116	356	708	100.0%	100.0%
	利用率	44.8%	29.2%	44.0%	39.2%	44.2%	34.2%	43.1%	40.4%	39.8%	115.1%	95.3%
グループ室2	利用者数(人)	129	115	145	389	170	116	147	433	822	139.6%	47.5%
	利用件数(コマ)	45	33	44	122	48	42	49	139	261	119.2%	110.6%
	利用可能コマ数	116	120	116	352	120	120	116	356	708	100.0%	100.0%
	利用率	38.8%	27.5%	37.9%	34.7%	40.0%	35.0%	42.2%	39.0%	36.9%	119.2%	110.6%
フリースペース・ ギャラリー	利用者数(人)	79	122	128	329	101	25	127	253	582	111.5%	15.0%
	利用件数(コマ)	15	35	31	81	40	18	45	103	184	67.6%	29.1%
	利用可能コマ数	116	120	116	352	120	120	116	356	708	100.0%	99.7%
	利用率	12.9%	29.2%	26.7%	23.0%	33.3%	15.0%	38.8%	28.9%	26.0%	67.6%	29.2%
グループ学習室	利用者数(人)	297	620	522	1,439	652	589	507	1,748	3,187	108.2%	71.5%
	利用件数(コマ)	217	369	318	904	352	334	309	995	1,899	101.1%	76.4%
	利用可能コマ数	464	480	464	1,408	480	480	464	1,424	2,832	100.0%	100.0%
	利用率	46.8%	76.9%	68.5%	64.2%	73.3%	69.6%	66.6%	69.9%	67.1%	101.1%	76.4%
無料貸室合計	利用者数(人)	781	1,059	1,059	2,899	1,206	924	1,064	3,194	6,093	116.7%	48.7%
	利用件数(コマ)	329	472	444	1,245	493	435	453	1,381	2,626	100.4%	72.0%
	利用可能コマ数	812	840	812	2,464	840	840	812	2,492	4,956	100.0%	100.0%
	利用率	40.5%	56.2%	54.7%	50.5%	58.7%	51.8%	55.8%	55.4%	53.0%	100.4%	72.0%

有料貸室+無料貸室合計	第1四半期				第2四半期				年計	前年比	元年度比
	4月	5月	6月	小計	7月	8月	9月	小計			
利用者数(人)	4,386	4,612	4,929	13,927	4,713	3,728	4,812	13,253	27,180	113.7%	60.3%
利用件数(コマ)	657	789	770	2,216	803	681	776	2,260	4,476	100.9%	78.5%
利用可能コマ数	1,421	1,470	1,421	4,312	1,470	1,470	1,421	4,361	8,673	100.0%	100.0%
利用率	46.2%	53.7%	54.2%	51.4%	54.6%	46.3%	54.6%	51.8%	51.6%	100.9%	78.5%

令和4年度 上半期主催・協力事業実施報告書

川崎市有馬・野川生涯学習支援施設

	事業	内容等	備考	
イベント	フェスタ	第9回夏休み子どもフェスタ	8/22(日) アリーノ使用団体・サークルの子ども達の発表の場・模擬店、体験教室、スタンプラリー、ゲームコーナー等	中止
	展示	母の日似顔展	母親の似顔絵作品展示 5月	150
		父の日似顔展	父親の似顔絵作品展示 6月	150
		七夕めり絵展	織姫、彦星の塗り絵作品展示 7月	150
	サート コン	コロナウイルス支援チャリティコンサート	(5月予定)	中止
アリーノ音楽コンサートシリーズ第33回		青山佑己&塩澤直美ジョイントコンサート	72	
講座・教室等	健康 関係	太極拳教室	毎週木曜日午前中開催(2クラス)	819
		水曜卓球教室	毎週水曜日午後開催(2クラス)	561
		日曜卓球クラブ	月2回(第二・第四日曜日)の夜間時間帯	43
		ZUMBA教室	毎週月曜日夜間帯(休館日除き)	324
	子育て 関係	おはなし会	ボランティア団体の協力	147
		ZOOMでおはなし会	ボランティア団体の協力	10
		もこもこルーム	地域保育園の出張保育(年4回)ー地域3保育園協力ー	中止
		離乳食講座	離乳食の開始時期や進め方講座	5
		子ども映画会	未就学児から小学校低学年を対象に親子参加型映画会 6月	49
		歌と遊びのおはなし会	手遊びを交えながらのおはなし会の拡大バージョン	21
	教養・ 趣味 関係	英会話教室	毎週水曜日開催	134
		スマホ基礎講座	9月 4回コースで開催(協力先:川崎創造プロジェクト)	中止
		スマホステップアップ講座	9月 3回コースで開催(協力先:川崎創造プロジェクト)	中止
		スマホ何でも相談会	12月(協力先:川崎創造プロジェクト)	中止
		シニアパソコン教室	野川在住講師によるパソコンを通じて仲間作り(第二・第四金曜日)	100
		四季折々の「私の花時間」教室	春・夏・秋・冬にわたる花材で作るフラワーアレンジメント教室 年2-4回	4
		グランドピアノを弾いてみませんか	不定期開催(地域の方々にグランドピアノを弾く機会を提供する)	8
		生活に役立つセミナー	漢方の暮らし365日	24
	料理 関連	おやつパンとランチパン教室	(東有馬在住講師) 4-8月 5回シリーズ	30
		ハードパン教室	(東有馬在住講師) 4-8月 5回シリーズ	30
		男子ごはん部	料理教室を通じた男子の仲間作り(月1回)	7
		離乳食講座	協力先:講師栄養士グループなのはな	5
	市民 活動 関連 事業	市民 活動 育成 事業	こども食堂	親子で地域の仲間とのコミュニケーション広場(高齢者参加可)月1回
こども食堂ボランティアの育成			こども食堂の運営方針・運営方法の策定(年4回)	40
懐かしいレコードを良い音で楽しむ会			懐かしい思い出の曲をオーディオセットで聴く会	216
盆踊り練習会			清水マリ子先生と地域との関係	中止
アリーノおしゃべりサロン			月2回地域の仲間がお茶を飲みながら集うコミュニケーションの場	20
朗読サロン			協力先:ふたこぶらぐだの会	46
夏休み怖いおはなし会			協力先:ふたこぶらぐだの会	中止
寄せ植え教室			協力先:グリーンロード有馬	中止
市民 支 援 活 動		お茶の間会	支援先:水芭蕉の会 月1回開催	155
		シニアリトミック体操	支援先:水芭蕉の会 月1回開催	158
上半期計画数:38事業 ー内実施事業29				

令和4年度上半期収支報告書

(税込)

川崎市有馬野川生涯学習支援施設

アクティオ株式会社

消費税10% 単位(円)

	項目	令和4年度予算①	令和4年度実績②	①-②差額	進行率	前年比	備考
収入	指定管理料	46,800,000	23,400,000	23,400,000	50%	106%	
	利用料金収入	5,300,000	2,584,885	2,715,115	49%	98%	貸室料金、備品使用料
	その他収入(受講料)	4,300,000	1,495,900	2,804,100	35%	106%	主催事業受講料
	自主事業売上充当	100,000	25,000	75,000	25%	-	音楽コンサート利益
	雑収入(印刷・自販機収入)	800,000	507,983	292,017	63%	163%	
	収入合計	57,300,000	28,013,768	29,286,232	49%	106%	
支出	人件費(職員・スタッフ)	26,500,000	13,139,178	13,360,822	50%	102%	
	諸謝金	3,900,000	1,051,454	2,848,546	27%	82%	主催事業講師料
	通信運搬費	550,000	251,165	298,835	46%	114%	電話/インターネット使用料
	什器備品費	50,000	0	50,000	0%	#####	
	光熱費	3,620,000	1,768,672	1,851,328	49%	166%	公共料金
	委託費(施設管理・清掃)	7,500,000	3,298,361	4,201,639	44%	100%	建物管理等、夜間警備料等
	図書購入費	1,200,000	708,282	491,718	59%	120%	図書、雑誌、新聞購入代金
	修繕費	1,000,000	30,800	969,200	3%	18%	
	賃借料	2,700,000	1,423,394	1,276,606	53%	93%	図書システム・リース料
	消耗品費	900,000	441,099	458,901	49%	191%	コロナ対策費含
	雑費	630,000	160,398	469,602	25%	147%	
	ホームページ・広告費	170,000	79,200	90,800	47%	100%	HPメンテナンス費用
	指定管理者賠償保険	300,000	247,182	52,818	82%	103%	年間保険料
	その他租税公課	2,490,000	1,021,463	1,468,537	41%	103%	賃金、保険料消費税分
	一般管理費	5,790,000	4,393,120	1,396,880	76%	121%	
支出合計	57,300,000	28,013,768	29,286,232	49%	106%		

1 「市民館・図書館の管理・運営の考え方」策定の経緯

(1) 背景

- 共働き世帯やライフスタイルの変化から、働き方は多様化し、未婚・晩婚化の進行などから家族形態も変化しており、**あらゆる世代を取巻く生活環境が大きく変化**しています。
- インターネットやスマートフォンなどの急速な普及による情報化社会の進展や人の豊かさなどに対する価値観の多様化などから、**人と人とのつながりや地域のつながりが変化**しています。
- 甚大な自然災害や新型コロナウイルス感染症等の新しい感染症の発生など、自然環境の変化にあわせ、これまでの意識を変えることや**新しい生活様式などに対する柔軟な対応が求められています**。

(2) 市民館・図書館を取り巻く状況

- 超高齢社会の到来や人口減少、地域のつながりの希薄化など、**社会状況が変化し、市民ニーズも多様化**する中、本市の市民館・図書館においても、**これらの変化に的確に対応していくことが求められています**。
- 市民館・図書館では、市民の自発的・主体的な学びを支援するための学習の場や情報の提供等に取り組んできましたが、将来的な社会の大きな変化の中にあつて、**市民の主体的な参加による持続可能な社会づくりや、地域づくりに向けて、これまで以上の役割を果たしていくことが期待**されています。
- 市民館・図書館が、地域の中でそれぞれの機能を最大限に発揮しながら、全ての市民が生涯を通じて学び続けることができるよう、概ね10年後の未来を見据えた理念を掲げ、今後の市民館・図書館がその役割を果たしていくため、それぞれの施設運営や施設整備の方向性を示す「**今後の市民館・図書館のあり方**」を令和3年3月に策定いたしました。

(3) 今後の市民館・図書館のあり方

市民館・図書館の今後の管理・運営については、「今後の市民館・図書館のあり方」、第3章の5、第4章の5「管理・運営の方向性」において**効率的・効果的な管理・運営手法を検討する**としています。

※「今後の市民館・図書館のあり方」抜粋

第3章の5 管理・運営の方向性（市民館）

- (1) イ 今後の管理・運営にあたっては、それぞれの施設形態や諸室の配置、設備の違いなどに応じた適切な維持管理を実施するとともに、求められる多様なニーズへの柔軟な対応や7区の地域特性に応じた事業・サービスの推進など、「今後の市民館の運営のあり方」を踏まえながら、**効率的・効果的な管理・運営手法を検討**していきます。

第4章の5 管理・運営の方向性（図書館）

- (1) イ 今後の管理・運営にあたっては、それぞれの施設形態や諸室の配置、設備の違いなどに応じた適切な維持管理を実施するとともに、より一層の全市的な図書館サービスの充実や求められる多様なニーズへの柔軟な対応など、「今後の図書館の運営のあり方」を踏まえながら、**効率的・効果的な管理・運営手法を検討**していきます。

策定の趣旨

市民からの多様なニーズへの確かつ柔軟に対応し、従来からの事業・サービス水準をしっかりと維持しつつ、新たな取組を展開していくために、「**今後どのような管理・運営の手法が、その実現のために適しているのか**」、「**生涯学習推進の拠点として最も市民ニーズに沿った市民館・図書館であるためにどうしたらよいか**」という視点に立ち効率的・効果的な管理運営手法を検討し、「市民館・図書館の管理・運営の考え方」を策定するものです。

2 今後の市民館・図書館の目指す方向性

(1) 生涯学習社会の実現に向け社会教育にいま求められているもの

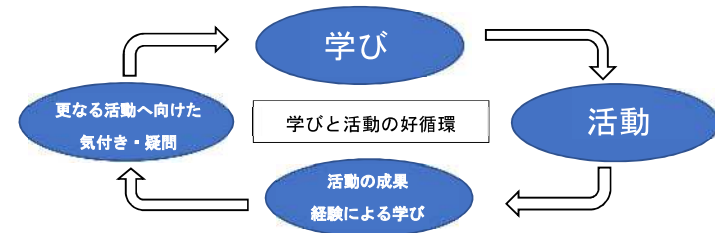
本市の市民館・図書館は、それぞれの施設の持つ機能・強みを発揮しながら、学級・講座等の実施や学習資料の提供等により市民に学びの機会を提供してきました。

現在、市民館・図書館は、館内における教育機会の提供を中心に行っていますが、本来、**地域全体における社会教育振興全般を担う存在であり、社会教育を通じ「人づくり」、「つながりづくり」、持続可能な「地域づくり」といったまちづくり施策の推進役**としての機能が求められています。

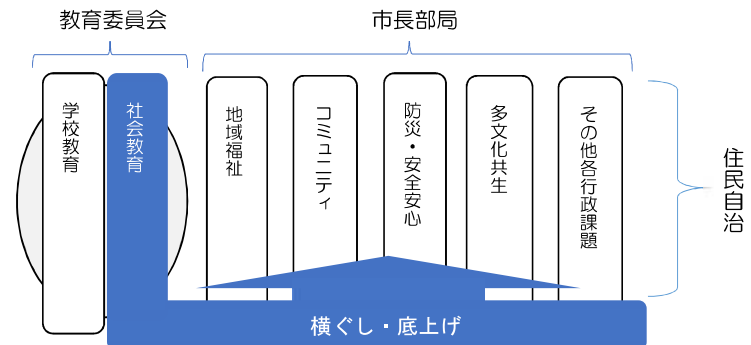
地域全体で、地域の抱える課題を解決し続けていくためには、地域活動や市民活動を豊かにしていくことが求められています。市民の皆様は、地域を自らの手で良くしたいという前向きな気持ちになれるきっかけを提供することが重要であり、このきっかけにあたる取組を、人々の自由で自発的な学習活動を支援する社会教育という分野では、「学び」と呼んでいます。こうした「**学び**」を**社会のいたるところで多く展開し、豊かな地域づくりを支援**する必要があります。

社会教育は、まちづくりや地域づくり、住民自治のベースとなるものであり、「学び」から市民の皆様等の活動を誘発し、また活動の中で「学び」が必要になるといった好循環を生むものであると考えています。

(意識や行動の変容:スパイラルアップ)

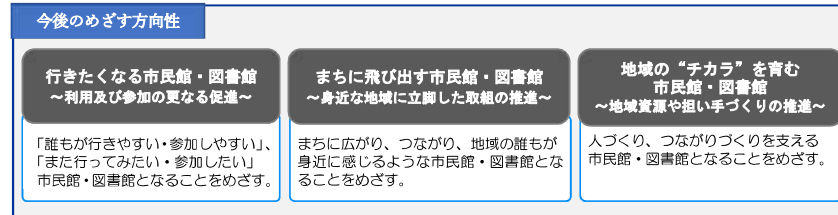


また、社会教育は、様々な行政施策に横ぐしを刺し、推進するための根底にあるものであり、「学び」の伴走を行い、市民協働を推進し、市民が地域社会の課題を自ら解決していく住民自治の底上げを行うものであると考えています。



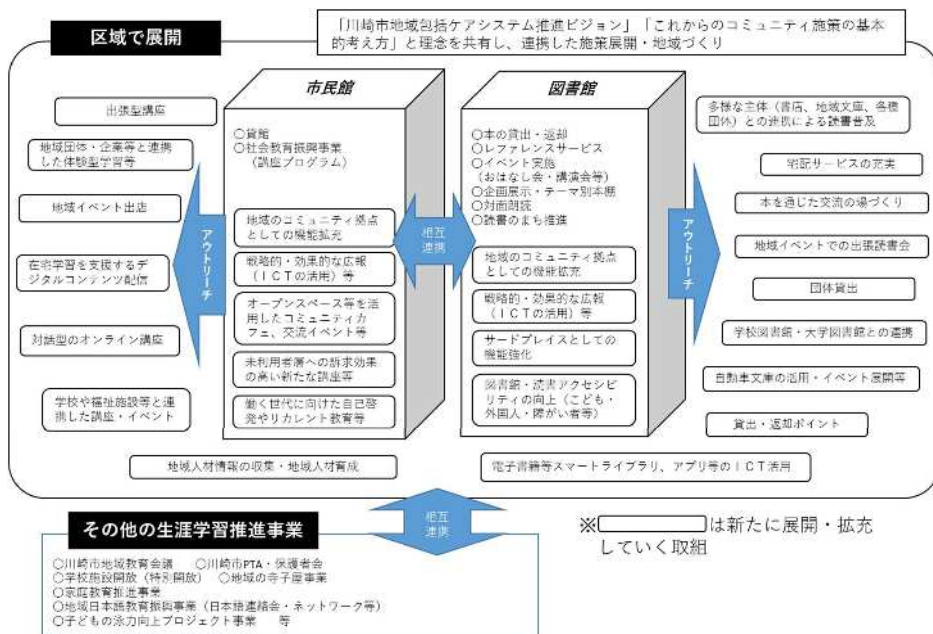
(2) 「今後の市民館・図書館のあり方」で示す市民館・図書館像

「今後の市民館・図書館のあり方」において、市民館・図書館の、今後の目指す方向性を定めています。



- ・ 3つの方向性の実現に向け、ICT活用による情報発信やアウトリーチによる事業・サービス等、新たな展開が求められています。
- ・ 区役所においては、「川崎市地域包括ケアシステム推進ビジョン」（平成27年3月）や「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」（平成31年3月）に基づく地域づくりに向けた事業展開をしており、**地域における生涯学習支援はこれらの取組みと連携して地域づくりを展開する必要性**があります。
- ・ 市の生涯学習施策全体において、貸館事業や社会教育振興事業に加え、地域教育会議、学校施設開放（特別開放）、地域の寺子屋事業等、**地域における多様な生涯学習活動を支援・コーディネートする公的な役割が増加**しています。

■今後の生涯学習推進施策イメージ



(3) 市民館の現状・課題

●貸館事業の状況（受付・貸館・施設維持管理業務は民間活用（業務委託））

過去5年間（平成27～令和元年）の市民館の平均利用率は、ホールが約75%、会議室が約63%、音楽室や料理室等の教養室が約55%となっており、諸室の性質によって利用状況に差が出ています。また分館の平均利用率は50%を下回る状況です。

→ニーズの変化に対応した施設提供や情報発信、余剰スペースを活用した会話・ふれあいを楽しめる居場所づくりなどが**必要**です。

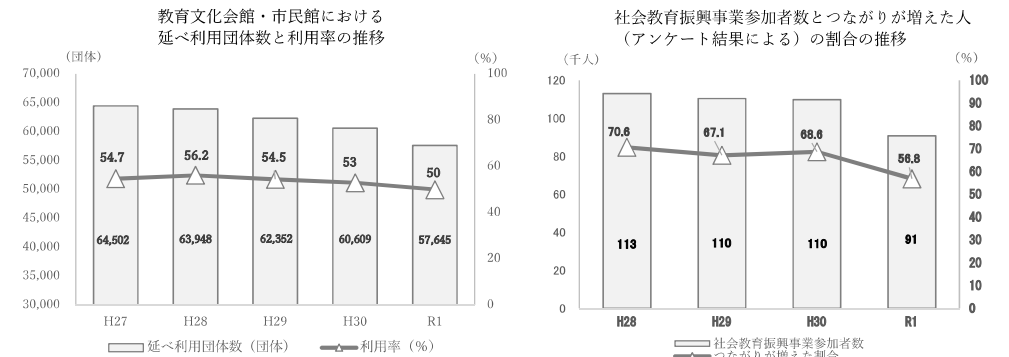
●社会教育振興事業の状況（館を中心とした社会教育振興事業は直営で実施）

過去5年間（平成27～令和元年）の事業への参加者数は、ほぼ横ばいの状況です。また事業の多くは市民館及び分館を拠点として実施しています。現在もそれぞれのライフステージに応じた講座のテーマ設定等により利用促進に取り組んでおりますが、事業参加者の年代については、若い世代の参加が少なく、約半数が60歳代以上で、そのうち約25%が70歳代以上です。

→引き続き、シニアの活躍の場を提供するとともに、**幅広い世代に向けた学習活動への動機づけやきっかけづくり等のエントリー機能が**必要****です。

→より参加しやすく魅力的な事業を行うとともに、**全ての世代を対象に、学習機会の充実を図る**ことが求められています。

→市民館及び分館を地域の生涯学習の拠点としながら、**これまで以上に地域の中に学びや活動の場を増やしていく**必要****があります。



※教育委員会事務局調べ
※令和元（2019）年度は年度末に新型コロナウイルス感染症の影響あり

(4) 市民館の課題解決に向けた考え方

現状・課題を踏まえ、その解決に向けては、幅広い世代や地域のニーズにきめ細かく迅速に対応しながら、様々な視点や豊富な事例を参考にしつつ、新たな発想や創意工夫等により、**魅力ある生涯学習支援施策の実施や、施設全体の効果的な利活用環境の実現を図ることのできる体制を構築**します。

また、区内全域をフィールドとして社会教育・生涯学習の振興を図りながら、まちづくりや地域福祉などの区役所の各部門と連携した**人づくり・つながりづくり**に向けたコーディネートやサポートできる体制を構築します。

(5) 図書館の現状・課題

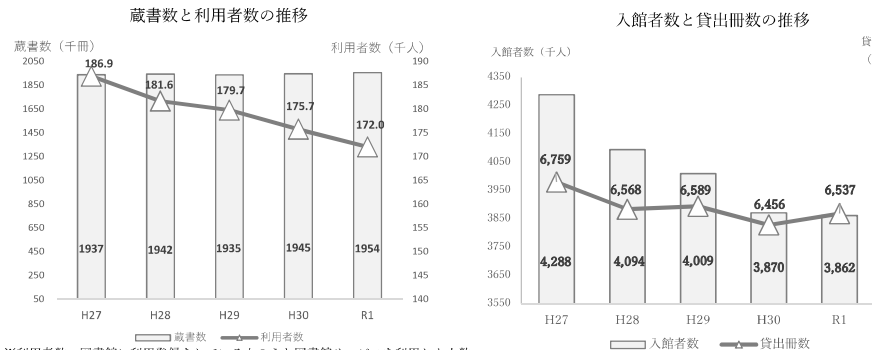
(選書、新規利用者登録、レファレンスサービスは直営、貸出し・返却カウンター、配架、予約巡回、書庫出納等は民間活用(業務委託))

●図書館の貸出・閲覧スペースの提供

- ・利用者数、貸出人数、貸出冊数、入館者数ともに減少傾向です。
- ・図書館利用者アンケートでは、閲覧席の不足や老朽化した施設の改善等、居心地のよい環境を望む市民意見が寄せられています。
- 市立図書館を利用したことのある人は約6割という状況(令和元年度かわさき市民アンケート)のなかで図書館を多くの市民に利用していただくため、多様な来館目的に応じた居心地のよい施設環境づくりに向け、館内の限られた空間を有効活用し、スペースの使い方などの運営・利用ルールの見直し、魅力あるサービスや事業の展開による利用の促進が求められています。

●読書活動の充実

- ・各区の地区館及び分館を中心としながらも、自動車文庫による市内21ポイントでの貸出・返却サービスや、市内10校との連携による学校図書館の地域開放事業のほか、地域団体等への団体貸出制度など、身近な場所への図書館サービスの展開を図っています。
- ・年齢や対象に応じた、おはなし会、企画展示や講演会等を実施しています。地域においては、民間の地域文庫や読み聞かせボランティア等の多様な主体による読書の広がりにつながる活動が行われているなど、図書・資料や読書に関わる様々な資源が存在しています。
- 資料や読書に関わる地域の様々な資源との連携を通じ、地域の中で広く図書館サービスを展開していくことが求められます。
- 従来の貸出事業・サービスに加え、本を通じた支援や交流の場づくりの推進、多様な主体との連携、地域資源を活かした読書普及活動の推進、他機関等との相互連携による相談支援・交流の取組の推進などによる多様なニーズへの対応が求められています。また、ICT等を活用した読書環境の充実等も必要です。



※利用者数：図書館に利用登録をしている人のうち図書館サービスを利用した人数
 ※教育委員会事務局調べ
 ※平成30(2018)年度は図書館システム機器更新のため全館2週間～1ヶ月間休館あり
 ※令和元(2019)年度は年度末に新型コロナウイルス感染症の影響あり

(6) 図書館の課題解決に向けた考え方

現状・課題を踏まえ、その解決に向けては、幅広い世代や地域のニーズにきめ細かく迅速に対応しながら、様々な視点や豊富な事例を参考にしつつ、新たな発想や創意工夫を図り、魅力ある施設利活用環境の実現を図る体制を構築します。

また、経験や年齢等のバランスを考慮しながら、専門性を有する市職員を安定的に配置するとともに、限られた資源を有効に活用しながら、読書普及・サービス、アウトリーチ、コミュニティ施策の推進など図書館活動の充実に向けた業務に取組むことのできる体制を構築します。

(7) 市民館・図書館の管理・運営の方向性

「今後の市民館・図書館のあり方」における多様な市民ニーズに応じていくための事業サービスの実施、及び現状・課題を勘案し、令和4年1月の「中間とりまとめ」において、以下のとおり管理運営の方向性を定めました。

市民館・図書館の管理・運営の方向性

<民間活力の更なる活用の検討>

市全体の生涯学習支援施策の再構築を図り、市民館・図書館の従来からの事業サービスを引続き実施しつつ、「今後の市民館・図書館のあり方」に基づき、多様なニーズに対応する事業・サービス提供による施策の底上げを図り、生涯学習社会の実現を目指すため、市職員のマンパワーを補完し、市職員が企画や新たな取組に一層注力できる体制の構築に向けて、指定管理者制度や業務委託の拡充等の民間活力の更なる活用の検討を進める。

(※マンパワー：性差に関係ない人的資源・労働力)

(民間活力の更なる活用にあたっての視点)

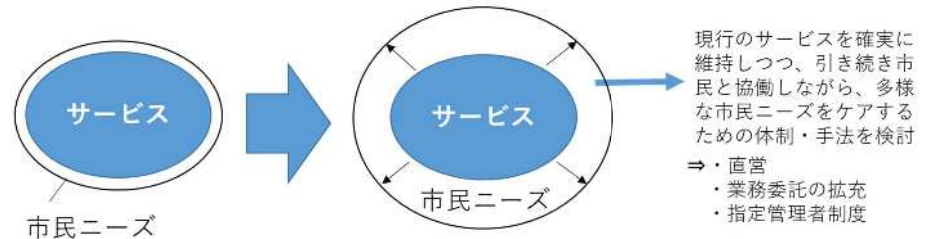
- ・市でやらなければいけないこと、民間の力を借りることでサービス向上ができる部分を切り分けし、各々の力が最大限発揮できるよう役割分担を行う。
- ・市と民間が連携を図りながら、多様な市民ニーズに的確に対応し、「今後の市民館・図書館のあり方」で示した事業・サービスを実現する。
- ・市が企画調整、マネジメントをしっかりと行い、民間事業者の業務内容等を確認できる体制づくりを行うとともに、達成すべき業務の水準を示すことにより、必要な事業・サービスを確実に担保する。
- ・市の役割を果たしていくために必要な人材育成を行う。

これまで

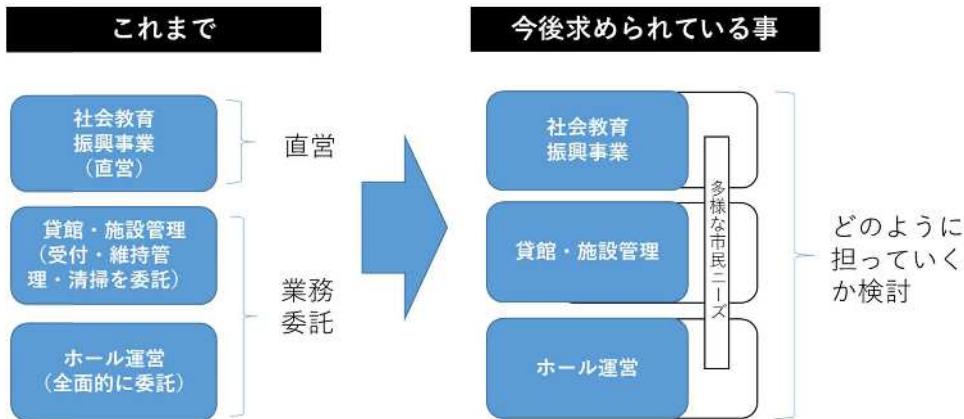
市民ニーズに対し、それに応じたサービスを、市民と連携しながら提供

現在の状況

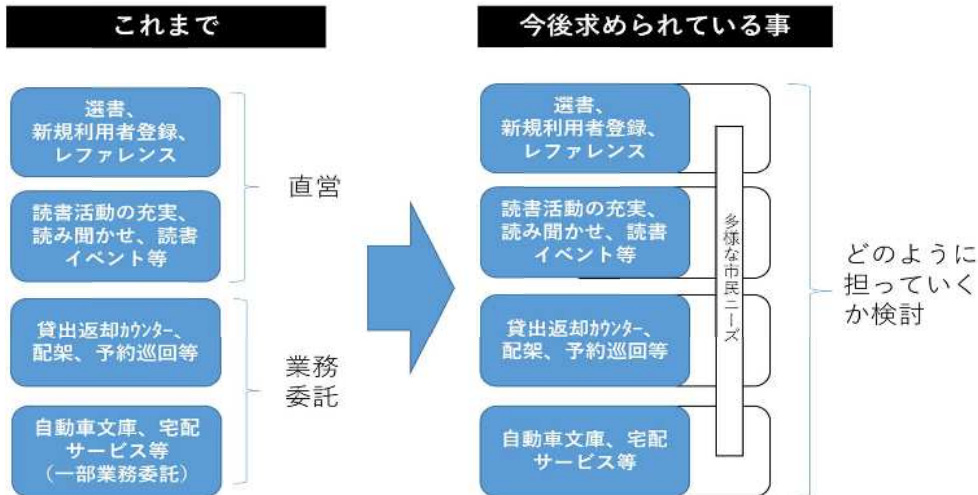
市民ニーズの広がり・多様化の状況があり、的確に対応していく必要がある。



(市民館)



(図書館)



3 管理・運営手法の検討

手法としては、本市のように直営を基本とし、一部、施設管理・窓口業務を中心に民間事業者等を活用した①「直営+業務委託」、現在直営で実施している部分に更に業務委託化を進める②「業務委託の拡充」、市民館の管理運営を一括して民間事業者等に任せる③「指定管理者制度」が考えられます。

3つのパターンについて比較検討を行いました。

(1) 他都市の状況

①公民館等の民間活用状況

【全国の指定管理者制度導入の状況】

公民館（類似含む） 9.9%

生涯学習センター 32.5%

劇場・音楽堂等 58.8%

※教育委員会調べ（平成30年度社会教育統計を参照）

【政令指定都市の状況】

公民館：指定管理 設置している 13市のうち5市が導入済

業務委託 設置している 13市のうち9市が導入済

生涯学習センター：指定管理 設置している 14市のうち8市が導入済

業務委託 設置している 14市のうち5市が導入済

※教育委員会調べ（各市への照会による）

②図書館の民間活用状況

【全国の指定管理者制度導入の状況】

図書館 18.9%

※教育委員会調べ（平成30年度社会教育統計を参照）

【政令指定都市の状況】

指定管理者：20市のうち10市が導入済、業務委託14市が導入済

※教育委員会調べ（令和3年指定都市図書館長会議各都市統計資料等参照）

(2) 視察調査

他都市等の管理運営手法を参考にするため、下記の施設についての視察を実施しました。

<市民館関係>

- ・有馬・野川生涯学習支援施設：アリーノ（川崎市）
- ・九段生涯学習館（東京都千代田区）
- ・すみだ生涯学習センター：ユートリヤ（東京都墨田区）
- ・北区中央公園文化センター（東京都北区）
- ・柏市文化・交流複合施設：バレット柏（千葉県柏市）
- ・生涯学習複合施設：プラッツ習志野（千葉県習志野市） 等

<図書館関係>

- ・世田谷区立中央図書館（東京都世田谷区）
- ・江東区立東陽図書館（東京都江東区）
- ・さいたま市立大宮図書館（埼玉県さいたま市）
- ・船橋市西図書館、中央図書館（千葉県船橋市）
- ・生涯学習複合施設：プラッツ習志野（千葉県習志野市） 等

市民館・図書館の管理・運営の考え方【概要版】

(3) 市民館における検討

3つの手法についてそれぞれの項目ごとに比較を行いました。

<比較表（市民館）>

		①直営+業務委託（現状）	②業務委託の拡充	③指定管理者制度
公共性の担保		市職員の配置により、公共性の担保は確保される。また、庁内内部局と連携がとりやすい。	管理業務については①と同様である。社会教育振興事業は、あくまで市が企画等を担うため公共性の担保は確保される。	最終的な権限は市に残すものの、公共性を保つためのチェックをしっかりと行う必要がある。また、庁内内部局とは、市の担当部局を通しての調整が必要になる。
人員体制	専門性	(管理業務) 委託業者への発注部分が多くなっており、技術職の配置も必須ではなくなっている。トラブル対応等は責任をもって市が行うことができる。	(管理業務) 既に委託化が進んでおり、拡充する余地は少ない。	(管理業務) 館長等は、仕様書等により他都市で実績のある経験者の配置が可能になる。
	人員配置	(社会教育振興事業) 市職員の資格取得等知識の習得に努めているが、異動サイクルにより専門性確保が難しい場合がある。	(社会教育振興事業) 社会教育士等の有資格者の確保は難しい場合がある。	(社会教育振興事業) 仕様書等に示すことで専門性の高い人材の確保ができる。
		(管理業務) ローテーション等で対応しているが、特に土日夜間等は不在のため、突発的な事案への対応は難しい場合がある。	(管理業務) 人員不足への対応は可能になるが、館長業務やマネジメントを任せるとはできないため、市職員の役割は変わらない。	(管理業務) 館長を含め指定管理者が行う。柔軟で弾力的な人員配置ができる。
	知識の継続	(社会教育振興事業) 地区館では土日は半数体制で夜間是不在になるため、その時間帯での業務は時間外勤務等での対応になる。	(社会教育振興事業) 人員が不足している部分への対応が可能になるが、補助的な位置づけになる。	(社会教育振興事業) 人員が不足している部分への対応が可能になり、事業実施自体を任せるとも可能になる。
		(管理業務) これまで市職員が培った経験や知識が活用できる。	(管理業務) 既に委託化が進んでいるため①と同様である。	(管理業務) 委託化されている部分を指定管理化するのその部分は変わらないが、館長業務等については他都市実績はあったとしても、本市のやり方等を習得させるまで時間がかかる。
	(社会教育振興事業) これまで市職員が培った経験や知識が活用できる。	(社会教育振興事業) 企画立案は市職員が行うため、①と同様である。	(社会教育振興事業) これまで市職員が培ってきた経験や知識の継続に課題があり、市と一緒に研修や勉強会を行うことで知識の習得をする必要がある。	

		①直営+業務委託（現状）	②業務委託の拡充	③指定管理者制度
事業サービス	柔軟な利用時間 ※開館日 開館時間 時間延長	市職員の勤務形態によって、柔軟な勤務体制をとることが難しい場合がある。	人員を増やすことで対応できる部分もあるが、利用時間等については、市が決定するため①と同様である。	指定管理者からの提案によって、利用時間の延長等の対応も可能になる。
	貸館等 館内利用 サービス	全館横並びのサービスにしている。	ルールは市が決定するため従来どおりだが、人員配置が増えることでケアできる範囲は広がる。	指定管理者に一定の裁量があり、指定管理者が持つノウハウや人的資源の有効活用により、サービス向上が期待できる。
	施設管理	市が担い、トラブル等についても責任を持って対応できる。	①と同様である。	指定管理者の館長のもとで実施するため、一定の裁量をもって任せられる一方、市の責任の所在を明確にしておく必要がある。
	ホール運営	利用者調整、運用等既にほぼ全て委託業者が実施している。	①と同様である。	委託業者が担っていた部分を指定管理者が行う。
	施設修繕等	保守点検は委託、修繕は直営で執行している。	①と同様である。	小修繕は指定管理者が担当、大きいものは市が行う。
	社会教育振興事業	予算や要綱に基づく計画に則り実施している。	事業のチラシ作成やイベント時の人員配置等の人工として手伝ってもらえることができる。	必要な事業は市が指示しつつ、他都市等での実績を踏まえたノウハウ等を活用できる。
	自主事業			指定管理者に一定の裁量があり、他都市で効果のあった講座や展示等、指定管理者が持つノウハウ等を活用できる。
広報	市職員の創意工夫により広報を充実させている。	チラシ作成等の作業について、作業を任せられることができる。	手法やデザイン等、民間の強みを活かせる分野であり、ICT等の活用など他都市で効果のあった新たな取組の展開が期待できる。	
市民参画	ボランティアや市民団体と将来的な視野を持って関係構築が可能である。	市職員が基本的な関係構築を図るため①と同様である。	ボランティアや市民団体とは、指定管理者も関係づくりを行うが、引き続き市が関係性を持つ必要がある。	
予算	予算の形態	単年度予算であるため、長期的な展望を立てにくい面がある。	①と同様である。	提案時に、指定管理期間全体の収支計画を提出させて、債務負担行為を設定し、複数年で予算を確保するため、長期的な視点で事業の組立てができる。
	収支バランス	行政目的を実施するための利用実績等の成果指標はあるが、収入確保やコスト削減により収支バランスを取るといいう指標はない。	①と同様である。	利用料金制を導入することにより、指定管理者が収入を増やす努力を行うとともに、指定の継続につなげるため、費用対効果を踏まえた効率的・効果的な運営を行う傾向にある。

市民館・図書館の管理・運営の考え方【概要版】

(4) 図書館における検討

3つの手法についてそれぞれの項目ごとに比較を行いました。

<比較表（図書館）>

		①直営+業務委託（現状）	②業務委託拡充	③指定管理者制度
公共性の担保		市職員の配置により、公共性の担保は確保される。また庁内部局と連携がとれやすい。	あくまで市が企画等を担うため公共性の担保は確保される。	最終的な権限は市に残すものの、公共性を保つためのチェックをしっかりと行う必要がある。また庁内部局とは、市の担当部局を通しての調整が必要になる。
人員体制	専門性	市職員の資格取得等知識の習得に努めているが、異動サイクルにより専門性確保が難しい場合がある。	図書館司書等の有資格者の確保は難しい場合がある。	仕様書等に示すことで専門性の高い人材の確保ができる。
	人員配置	ローテーション等に対応しているが、特に土日夜間等は人員が少ないため事業実施は難しい場合がある。	人員不足への対応は可能になるが、館長業務やマネジメントを任せるとはできないため、市職員の役割は変わらない。	館長を含め指定管理者が行う。柔軟で弾力的な人員配置ができる。
	知識の継続	これまで市職員が培った経験や知識が活用できる。	企画立案は市職員が行うため、①と同様である。	これまでの市職員が培ってきた経験や知識の継続に課題があり、市と一緒に研修や勉強会を行うことで知識の習得を必要とする必要がある。
事業サービス	柔軟な利用時間 ※開館日 開館時間 開館延長	市職員の勤務形態によって、柔軟な勤務体制をとることが難しい場合がある。	人員を増やすことで対応できる部分もあるが、開館時間等については、市が決定するため①と同様である。	指定管理者から、利用時間の延長等の提案をされることが多く、対応できる可能性が高い。
	館内利用サービス	全館横並びのサービスにしている。	ルールは市が決定するため従来どおりだが、人員配置が増えることでケアできる範囲は広がる。	指定管理者に一定の裁量があり、指定管理者が持つノウハウや人的資源の有効活用により、サービス向上が期待できる。
	施設管理	市が担い、トラブル等についても責任を持って対応できる。	①と同様である。	指定管理者の館長のもとで実施するため、一定の裁量をもって任せられる一方、市の責任の所在が不明確になる懸念がある。
	施設修繕等	保守点検は委託、修繕は直営で執行している。	①と同様である。	少破修繕は指定管理者が担当、大きいものは市が行う。
	事業イベント等	図書館ごとに企画・実施している。	事業のチラシ作成やイベント時の人員配置等の人工として手伝ってもらえることができる。	必要な事業は市が指示しつつ、他都市等での実績を踏まえたノウハウを活用できる。また、課題に即応した柔軟な対応がしやすい面もある。
	自主事業			指定管理者から自主事業の提案をもらい、他都市で効果のあった取組や展示等、指定管理者が持つノウハウ等が活用できる。
	広報	市職員の創意工夫により広報を充実させている。	チラシ作成等の作業について、作業を任せられることができる。	民間ならではの強みを活かせる分野であり、ICT等の活用など他都市で効果のあった新たな取組の展開が期待できる。

		①直営+業務委託（現状）	②業務委託拡充	③指定管理者制度
市民参画		ボランティアや市民団体と将来的な視野を持って関係構築が可能である。	市職員が基本的な関係構築を図るため、①と同様である。	ボランティアや市民団体とは、指定管理者も関係づくりを行うが、引続き市が関係性を持つておく必要がある。
予算	予算の形態	単年度予算であるため、長期的な展望を立てにくい面がある。	①と同様である。	提案時に、指定管理期間全体の収支計画を提出させて、債務負担行為を設定し、複数年で予算を確保するため、長期的な視点で事業の組立てができる。
	収支バランス	行政目的を実施するための利用実績等の成果指標はあるが、コスト削減等により収支バランスを取るという指標はない。	①と同様である。	指定の継続につなげるため、費用対効果を踏まえた効率的・効果的な運営を行う傾向にある。

(5) 直営と民間活用手法（業務委託と指定管理者制度）の比較検討結果

直営での実施の場合、現在の限られた人的資源やノウハウでの対応では、多様なニーズへの対応やサービスの充実に向けて、広がりのある事業・サービス展開を行うためには、難しさがあります。

業務委託の拡充や指定管理者制度については、公共性の担保や、培ってきた知識の継続の部分に注意する必要があるものの、人員体制や、事業サービス面においてメリットがあると考えられます。

(6) 業務委託と指定管理者制度の比較検討結果

業務委託の場合には、あくまで、定めた契約の範囲で業務を行うもので、各業務ごとに委託業者を分ける必要があり、また事業者のノウハウによる創意工夫を活用するという面は少なくなり、市の指示のもと業務を行う体制になります。

指定管理者制度は、館長を含め人員配置や施設の維持管理など市民館・図書館業務を受託者に任せ、市が求める仕様書に基づき事業者の発想と工夫により運営する体制となりメリットがあると考えられます。

検討についての結論

本市では、既に直営方式に加え業務委託による民間活用を行っています。多様なニーズへの対応やサービスの充実に向けての体制の構築にあたっては、現在の限られた人的資源やノウハウでの対応は難しく、また、業務委託の拡充においては、業務範囲や民間ノウハウの活用が限定されるため、多様なニーズへ柔軟に対応するには課題があります。

多様なニーズ・課題への対応に向け、民間事業者の発想や工夫、またノウハウ及びマンパワーを有効に活用し事業サービスをさらに進めていくため、これまでの本市が培ってきた知識、経験の継続や、公共性しっかりと配慮したうえで、市民館及び図書館の新たな管理運営手法として、「指定管理者制度」の導入を行います。

4 指定管理者制度導入の効果

「今後の市民館・図書館のあり方」の3つの基本方針に示された具体的な取組みを推進していくにあたって、**指定管理者のノウハウ・マンパワーを活用しながら進めていくことにより**、従来からの市民館・図書館のサービスを底上げするとともに、**多様なニーズへの対応や未利用者へのアプローチを行い、館がより有効に活用されるとともに、利用満足度の向上が期待されます。**

また、民間事業者等のノウハウを活用するとともに、市職員のマンパワーを補完し、市職員が生涯学習支援事業をより地域の様々な場所で展開することで、地域での生涯学習支援事業を通じて「人づくり」、「つながりづくり」、「地域づくり」を促し、市民の地域活動の活性化につなげます。

生涯学習支援事業を通じた地域活動が活発に行われることによって、「川崎市地域包括ケアシステム推進ビジョン」や「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」に基づく事業と相まって、地域の抱える課題に対して、市民協働で解決していくことにつながっていきます。

(1) 市民館における指定管理者制度を導入した場合の想定効果

事業・サービス展開の方向性	想定効果
市民が集う利用しやすい環境づくり <行きたくなる>	施設のオープンスペースを活用した施設利用の促進 他都市でのノウハウを踏まえた社会教育プログラムの充実 未利用者層への訴求効果の高い自主事業の推進 ICTを活用した積極的な情報発信
多様な市民ニーズに対応した学びの支援 <まちに飛び出す>	地域の身近な場所での学びの場づくり 図書館と連携した相乗効果による魅力ある取組の推進 新しい生活様式に対応したICTを活用した学びの提供
多様な主体の参加と協働・連携による地域づくり <地域の“チカラ”を育む>	ボランティア等の育成、多様な主体との協働・連携による市民創発の取組

(2) 図書館における指定管理者制度を導入した場合の想定効果

事業・サービス展開の方向性	想定効果
一人ひとりの市民が使いやすいしくみづくり <行きたくなる>	利用時間の拡充検討等、市民が利用しやすい環境づくり 様々な層へ向けた図書関連サービスの充実 (子ども、高齢者、外国人等多文化共生関連サービス) 利用者の関心にあわせた企画展示の充実 図書館未利用者を含めたあらゆる世代に向けた戦略的な情報発信
多様な利用ニーズに対応した読書支援 <まちに飛び出す>	他自治体でのノウハウやボランティア等との連携に基づく自主事業の推進 自動車文庫「たちばな号」を活用したアウトリーチの展開 読書アクセシビリティの向上に向けたICT等を活用した取組
地域や市民に役立つ図書館づくり <地域の“チカラ”を育む>	地域との連携強化による地域に根差した図書館に向けた取組 効率的・効果的なレファレンスの推進

5 指定管理者制度導入（市民館）にあたって

(1) 指定管理者制度導入にあたっての視点

指定管理者制度の導入にあたっては、以下の視点を念頭に進めてまいります。

- ① 社会教育法に基づく社会教育振興の継続
- ② 市民館運営の継続性の確保
- ③ 市と指定管理者との意思疎通
- ④ 市職員及び指定管理者の人材育成

(2) 市と指定管理者の役割分担

市民館では、これまでの市民館運営で培ってきた経験を活かし、効率的・効果的な市民館運営を引続き実施するとともに、多様な主体や関係部署との連携を一層深め、多様なニーズへの対応や、区域全体で生涯学習施策を推進する必要があります。

そこで、指定管理者制度を導入し、効率的・効果的な市民館運営とともに事業サービスの向上を図るため、**市がマネジメントを行うことを前提としつつ、市と指定管理者の役割分担を行い事業を推進**します。

① **現在、業務委託にて実施している施設管理業務（貸館、ホール運営、施設維持管理等）については、指定管理者が中心に担うこととします。**

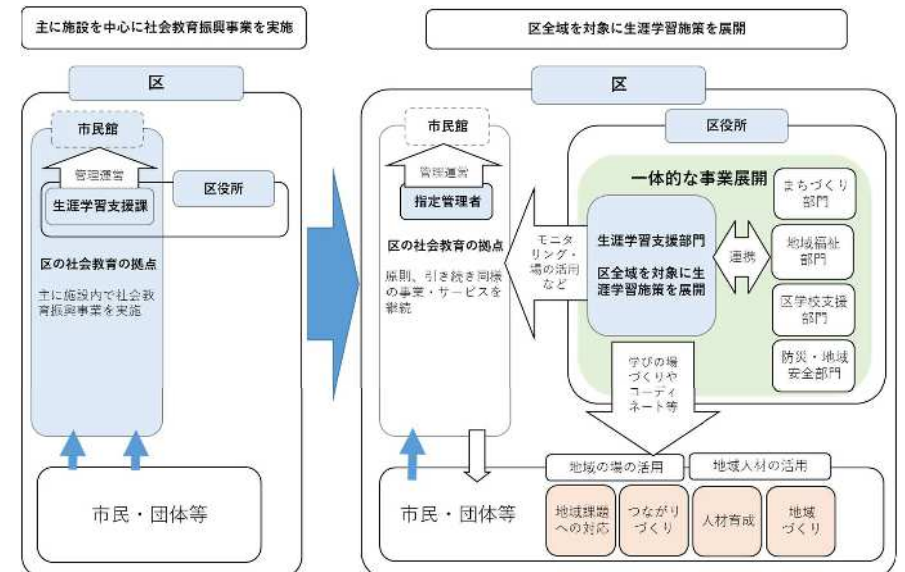
② **社会教育振興事業については、市と指定管理者でそれぞれの役割を担い、連携して事業を行います。基本方針や事業の方向性等については市が定め、事業の運営等については指定管理者のノウハウやマンパワー等を活用し、取組を進めることとします。**

- 講座内容の決定に関しては市が行う。その企画や内容検討においては、指定管理者の知見を活用する。講座の運営に関しては指定管理者が中心となる。
- 地域で活動する団体やボランティアの育成、協働・連携、その活躍の場の提供に関するについては、市と指定管理者が連携して行う。
- 生涯学習施策の推進における社会教育関係団体の支援については、指定管理者と連携しながら、市が中心となる。
- 運営に関わる審議会等については市が行う。

(3) 区における生涯学習支援部門

従来からのニーズに応えつつ、新たな事業・サービスの提供を展開するために、館の運営や社会教育振興事業について、指定管理者に一部任せるとして、市職員のマンパワーを補完し、市職員は本来取組むべき、企画や新たな打ち出しに注力していきます。

区の生涯学習支援部門については、区役所のまちづくり部門、地域福祉部門等と連携し、アウトリーチや地域づくりを進めてまいります。



（４）指定管理者制度の導入形態

①一部館、②全館への指定管理者制度導入を比較検討し、区全域における社会教育振興や地域づくりを強化していくという目的遂行、及び統一性を持った生涯学習支援施策の推進のために、②を基本として指定管理者制度の導入を進めます。

①一部館に指定管理者制度導入

一部を指定管理者とする場合、直営館が残り、指定管理者制度の効果を見極めながら直営館とともに事業が進められます。一方、全市的に統一性をもって、生涯学習支援部門が、区のまちづくり部門や地域福祉部門と連携し、区全域における社会教育振興や地域づくりを強化していくという目的遂行にあたっては、難しさが残ります。

②全館に指定管理者制度導入

全館を指定管理者とする場合、統一性を持った生涯学習支援施策の推進が図られます。市の経験や業務知識の継承に注意を払う必要がありますが、生涯学習支援部門は引き続き存在し、指定管理者への指導・評価が可能です。また、社会教育振興事業についても、マネジメントは市が担い、民間のノウハウを活用しながら進めていくことが可能になります。

結 論

区生涯学習支援部門の役割や位置づけを整理し、マネジメント・モニタリングができる体制を構築したうえで、市民館全館に「指定管理者制度」を導入します。

6 指定管理者制度導入（図書館）にあたって

（１）指定管理者制度導入にあたっての視点

指定管理者制度の導入にあたっては、以下の視点を念頭に進めてまいります。

- ①社会教育法及び図書館法に基づく社会教育振興の継続
- ②選書・蔵書の中立性の確保
- ③効率的・効果的なレファレンスサービスの実施
- ④図書館運営の継続性の確保
- ⑤市と指定管理者との意思疎通
- ⑥市職員及び指定管理者の人材育成
- ⑦地域の図書資源を活用した多様な主体との連携

（２）市と指定管理者の役割分担

図書館では、これまでの図書館運営で培ってきた経験に加え、他部署での知識や経験などを活かして、地域事情を踏まえながら、区域全体で生涯学習施策を推進する機能と、図書館の専門性等を有効に活用して、利用者サービスを向上させる機能が必要となっています。

そこで、指定管理者制度を導入し、効率的・効果的な図書館運営とともに事業サービスの向上を図るために、市がマネジメントを行うことを前提としつつ、市と指定管理者の役割分担を行い、事業を推進します。

- ①現在、業務委託にて実施している貸出・返却カウンター、配架、書庫出納、図書装備、巡回車受入、施設管理等については、指定管理者が中心に担うこととします。
- ②その他の業務については、市と指定管理者でそれぞれの役割を担い、連携して実施します。基本方針や事業の方向性等については市が定め、事業の運営等については指定管理者のノウハウやマンパワー等を活用し、取組を進めることとします。

- 資料選定・購入・除籍業務等、図書資料の収集・保存に関することの決定については、市が行う。
- 生涯学習施策の推進における地域団体や学校等との連携については、指定管理者と連携しながら、市が中心となって行う。
- 運営に関わる審議会等については市が行う。

（３）指定管理者制度の導入形態

①全館に指定管理者制度導入、②中央館の機能を持つ中原図書館は直営とし、その他の館に指定管理者制度導入、③中原図書館は直営、及び直営館と指定管理館が1対1のモニタリング体制をとれるよう中原図書館以外にも直営館を置き、その他の館に指定管理者制度導入の3パターンを地域との連携や専門性の観点から比較検討し、図書館知識の継続性を保ち、マネジメントを考慮しながら民間ノウハウを活用するため、③を基本として指定管理者制度の導入を進めます。なお、社会状況や環境変化を踏まえ、適宜、導入形態について検討を行います。※中原図書館は図書館ネットワークの取りまとめとしての中央館の機能を備えた館として位置づけている。

①全館に指定管理者制度導入

全館を指定管理者とする場合、市において図書館職員が不在となり、指定管理者への指導・評価や市職員の培った経験等の継承が困難となります。また、中立性が求められる選書方法が課題となるほか、図書館事業の把握が出来なくなる可能性があり、図書館施策の企画立案能力低下などが懸念されます。市に図書館機能を残さない全図書館への指定管理者制度導入は、培ってきた経験等を継承できない恐れがあります。

②中央館の機能を持つ中原図書館は直営とし、その他の館に指定管理者制度導入

中原図書館に市職員を集約させた場合は、直営館として指定管理者の業務内容を確認し、指導・評価が可能です。また、指定管理者との連携により、市職員として新しい知識等の習得も期待でき、中央館の機能の強化とともに、民間ノウハウを活用した地区館の運営が可能と考えられます。

一方で、図書館が「知と情報の拠点」として図書を通じた地域づくりを行うために、指定管理者と市職員が一体となり、学校や地域ボランティアと密接に連携することが必要ですが、中原図書館のみでは地域との顔の見える関係性づくりや日々の密接な連携が難しく、地域ニーズの把握や課題解決が難しくなります。また、図書の選書ノウハウや図書館運営等、今まで培ってきた図書館運営の公共性・継続性の担保が不可欠ですが、中原図書館のみでは体制上の課題が残ります。

③中原図書館は直営、及び直営館と指定管理館が1対1のモニタリング体制をとれるよう中原図書館以外にも直営館を置き、その他の館に指定管理者制度導入

中原図書館が図書館全体のマネジメントを行い、中原図書館以外の直営館が指定管理者の業務内容を確認することで、適切な指導・評価ができると考えられます。

市と指定管理者との連携により、相互の情報共有やマネジメントを適切に機能させることで、直営館と指定管理館が相互に高めあい、市職員として新しい知識等の習得による中央館の機能の強化を図るとともに、図書館運営の公共性・継続性を担保しながら、民間ノウハウを活用した地区館の運営が可能と考えられます。

また、地域の図書資源の有効活用、図書を通じた地域づくり、地域の学校やボランティア等の多様な主体との連携・交流、地域ニーズ等の的確な把握等を効果的に行うには、地域との顔の見える関係性づくりや日々の密接な連携が必要です。

そのため、市と指定管理者が一体となり、地域の特色や近似性を踏まえた連携が可能となる、隣接区における直営館と指定管理館の1対1でのモニタリング体制が、望ましいと考えます。

結 論

図書館業務のノウハウを市がしっかりと保持し、指定管理者導入館のマネジメント及びモニタリングを行うことができる体制として、中央館の機能を持つ中原図書館とモニタリング館としての直営館を置き、地域の近似性等を踏まえた隣接区における直営館と指定管理館をセットにすることで、迅速かつ確に管理・監督できる体制を構築し、地域の中で頼れる「知と情報の拠点」を目指します。なお、今後の社会状況や環境変化を踏まえ、適宜、導入形態については検討を行ってまいります。

7 指定管理者制度導入のスケジュール

（市民館）

指定管理者制度導入のスケジュールは、対象施設が多いため、指定管理者制度導入に伴う事務負担や受託側の事業者の状況を考慮する必要があります。

また、市民館は現在老朽化が進んでおり、移転や大規模改修の検討を進めている館もあります。その間、施設自体が利用できなくなる場合もあり、そういった状況を勘案し進めることとします。移転や工事等の予定がない地区館については、指定管理者制度の導入を進めます。

プラザ・分館につきましては、親館である地区館の状況にあわせ、指定管理者制度の導入を進めることとします。

※プラザ：市民館分館・図書館分館の複合施設（田島、大師、日吉、橘）

- ・教育文化会館及び田島分館、大師分館は、教育文化会館の移転後に指定管理者制度の導入を進めます。（令和6年度後半）
- ・中原市民館、高津市民館、橘分館は、指定管理者制度の導入を進めます。（令和7年度）
- ・多摩市民館、麻生市民館、岡上分館は、指定管理者制度の導入を進めます。（令和8年度）
- ・改修工事・移転のある幸市民館及び宮前市民館、及び同区内の日吉分館、菅生分館は、工事・移転終了後に指定管理者制度の導入を進めます。

市民館	導入時期
教育文化会館	令和6（2024）年度後半
田島分館（プラザ田島）	令和6（2024）年度後半
大師分館（プラザ大師）	令和6（2024）年度後半
幸市民館	市民館の改修工事後
日吉分館（プラザ日吉）	市民館の改修工事後
中原市民館	令和7（2025）年度
高津市民館	令和7（2025）年度
橘分館（プラザ橘）	令和7（2025）年度
宮前市民館	市民館の移転後
菅生分館	市民館の移転後
多摩市民館	令和8（2026）年度
麻生市民館	令和8（2026）年度
岡上分館	令和8（2026）年度

（図書館）

図書館の管理運営については、市民館と共同で指定管理化することで、社会教育施設同士の連携による相乗効果が図られることから、地区館においては文化センターを指定管理導入館として進めることとします。

プラザにおいては、市民館機能の指定管理者制度の導入にあわせ、図書館機能についても進めることとします。分館については、親館の図書館の導入にあわせ進めることとします。

※文化センター：市民館と図書館の複合施設（幸、宮前、麻生）

- ・田島分館・大師分館は、教育文化会館の移転後に、市民館機能と同時に指定管理者制度の導入を進めます。（令和6年度後半）
- ・橘分館は、市民館機能と同時に指定管理者制度の導入を進めます。（令和7年度）
- ・文化センターである麻生図書館は、麻生市民館と同時に指定管理者制度の導入を進めます。また同区内の柿生分館も同時に導入を進めます。（令和8年度）
- ・その他の文化センターである宮前図書館、幸図書館及び同区内の日吉分館は、移転・工事終了後に指定管理者制度の導入を進めます。

図書館	導入時期
川崎図書館【直営館】	—
田島分館（プラザ田島）	令和6（2024）年度後半
大師分館（プラザ大師）	令和6（2024）年度後半
幸図書館	図書館の改修工事後
日吉分館（プラザ日吉）	図書館の改修工事後
中原図書館【直営館】	—
高津図書館【直営館】	—
橘分館（プラザ橘）	令和7（2025）年度
宮前図書館	図書館の移転後
多摩図書館【直営館】	—
麻生図書館	令和8（2026）年度
柿生分館	令和8（2026）年度

<図書館指定管理者導入再編イメージ>

